

# 会計年度時給制業務補助員募集要項

令和8年2月2日  
名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課

健康福祉局生活福祉部保険年金課に勤務する会計年度時給制業務補助員を次のとおり募集します。

この募集要項を  
ご覧になる方へ

会計年度時給制業務補助員の募集は**年齢不問**です。  
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

## 1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容、受験資格

選考区分	採用予定人員	主な職務内容	受験資格
会計年度 時給制業務 補助員	2名	<p>【任用直後】健康福祉局生活福祉部保険年金課にて、国民健康保険被保険者に対する次の事務に従事していただきます。</p> <p>② 国民健康保険給付事務補助 ②その他保険年金課長の定める業務</p> <p>【変更の範囲】変更なし</p>	パソコン（ワード・エクセル・電子メール）の基本的操作ができること

※採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

また、次のいずれにも該当していないことが必要です。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 2 申込み

### (1) 申込期間

**令和8年2月2日（月）から令和8年2月17日（火）（必着）まで**

### (2) 申込方法

別紙の申込書及び作文試験問題兼解答用紙に必要事項を記入の上、健康福祉局生活福祉部保険年金課まで郵送（令和8年2月17日（火）（必着））または持参してください。

※ 郵送の場合は封筒の表に「会計年度時給制業務補助員応募」と朱書きしてください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで受け付けます。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課給付担当

### (3) 提出物

#### ・申込書

正面顔写真を必ず貼付してください。また、職務経歴は、これまで携わってきた業務について、できるだけ詳細に内容がわかるよう記載してください。

- 作文試験問題兼解答用紙  
黒インク・黒色ボールペンを使用し、必ず受験者が自筆で記入してください。

### 3 選考の日程等

- (1) 選考の流れ      **※ 選考の日程等は変更する場合があります。**



- (2) 試験内容

試験	日程	内容	配点
第1次試験 (作文)	別紙「会計年度時給制業務補助員 作文試験問題兼解答用紙」に記述し、申込書と併せて提出してください。	テーマ「仕事に臨むうえであなたが大切だと考え、常に心掛けていることを自身の経験を踏まえ、理由とともに述べてください。」	100点満点
第2次試験 (面接)	令和8年 3月2日（月）	個別面接を実施します。 ※会場および集合時間は受験票に記載してお知らせいたします。	300点満点

※ 選考日程を受験者の希望により変更することは一切できません。

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

※ 最終合格者は第1次試験（作文）及び第2次試験（面接）の得点を合計して決定します。

- (3) 面接試験の会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

※ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は固く禁止します。公共交通機関を利用して下さい。

※ 試験会場内の下見はできません。

※ 試験教室内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。入室する前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。また、携帯用録画・録音機等による録画・録音等の行為を固く禁じます。その他の不正行為等を含め、以上の内容について違反が確認されたときは当該受験を無効とする場合があります。

- (4) 試験結果の通知

第1次試験の結果は令和8年2月24日（火）に、最終試験結果については、第2次試験の受験者へ令和8年3月13日（金）に、合否にかかわらず郵送にて通知します。

また、試験結果発表日から約1週間、合格者の受験番号を健康福祉局生活福祉部保険年金課前（市役所本庁舎1階内）に掲示するとともに、名古屋市公式ウェブサイトで公開します。

- (5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

### 4 最終合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、

採用候補者名簿の有効期間は最終合格発表日から令和9年3月31日（有効期間の満了後は採用されません。）となります。

- (2) 採用は令和8年4月1日を予定しております。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）
- (3) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用選考の受験を無効とします。
- (5) 本件は令和8年度予算の議決を条件とします。また、採用されるまでに任用関係の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 5 試験結果の提供

選考の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1次試験順位</li><li>・第1次試験得点</li><li>・第1次試験合格基準点</li></ul>	各試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の閉庁日まで) <ul style="list-style-type: none"><li>・午前9時～正午</li><li>・午後1時～午後5時</li></ul> <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	<p>健康福祉局生活福祉部保険年金課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。</p> <p><b>受験者本人が申出する場合</b> マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の身分証明書(顔写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示</p> <p><b>代理人が申出する場合</b> ア)に掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア)代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ)代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状</p>
第2次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合順位</li><li>・総合得点</li><li>・最終合格基準点</li></ul>		

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所(中区三の丸三丁目1番1号)への来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 6 勤務条件

報酬	時給 1,405 円（地域手当相当報酬を含む。） 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 (令和 8 年 2 月 1 日現在)
勤務時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで 1 日 7.5 時間（1 時間の休憩を除く）。1 月を平均して週 3 日程度（月曜日から金曜日までの日に限る）。ただし 1 月につき、13 日程度を上限とする。
勤務場所	【任用直後】健康福祉局生活福祉部保険年金課 【変更の範囲】変更なし
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 7 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

### 〈申込先・問合せ先〉

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課給付担当  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 1 階）  
Tel:052-972-2568 Fax:052-972-4148

※お問合せは、月曜日から金曜日（祝日及び振替休日を除く。）の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで。